

令和5事業年度 財務状況分析

目 次

財務分析	頁
Ⅰ．決算概要	
1. 「貸借対照表 (B/S : Balance Sheet)」の概要	1
2. 「損益計算書 (P/L : Profit and Loss Statement)」の概要	3
3. 「利益処分」の概要	4
4. 「キャッシュ・フロー計算書 (C/F : Cash Flow Statement)」の概要	5
5. 「決算報告書」の概要	6
6. 附属病院セグメント情報及び診療に関する情報	7
7. 科学研究費助成事業等の受入状況	7
【参考】国立大学法人会計基準及び実務指針の改訂（令和5年度適用）について	8
Ⅱ．財務分析	
1. 財務指標を用いた分析	9
2. コストの「見える化」の取組	15

I. 決算概要

1. 「貸借対照表 (B/S : Balance Sheet)」の概要

【貸借対照表】財政状態について、令和5事業年度末における全ての資産、負債及び純資産（資本）を示したものです。

◆資産：66,278 百万円 (△1,954 百万円)

※ () 内は対前年度増減額

【主な増加要因】

- 工具器具備品 (887 百万円)：全身用 X 線 CT 装置 (220 百万円/附属病院収入・リース)、エネルギー材料解析評価システム (99 百万円/国立大学改革・研究基盤強化推進補助金 (国立大学経営改革促進事業)) 等の設備整備による増 (※1)
- 建設仮勘定 (1,050 百万円)：材料エネルギー学部棟 (725 百万円) 及び産学協創インキュベーションセンター (315 百万円) 新営工事等による増 (※2)

【主な減少要因】

- 減価償却累計額等 (△2,763 百万円)：減価償却の進捗に伴う減価償却累計額の拡大による減 (※3)
- 減価償却引当特定資産 (△77 百万円)：医療機器更新 (泌尿器科治療用レーザー機器、内視鏡ファイナリング 装置等) に伴う取崩しによる減 (※4)
- 現金及び預金 (△770 百万円)：前年度期末時点で未払金に計上していた放射線治療システム (1,306 百万円) の支払い等による減 (※5)

◆負債：24,326 百万円 (△957 百万円)

【主な増加要因】

- 預り施設費：材料エネルギー学部棟及び産学協創インキュベーションセンター新営工事等に係る建設仮勘定見合いの預り施設費の増 (986 百万円) (※6)

【主な減少要因】

- 借入金 (固定負債：△861 百万円、流動負債：△52 百万円)：借入金 (附属病院再開発事業、放射線治療システム等) の償還による減 (※7)
- 未払金 (△1,472 百万円)：前年度期末時点で未払金に計上していた固定資産 (放射線治療システム等) 取得に伴う支払いによる未払金の減 (※8)

◆純資産：41,952 百万円 (△997 百万円)

【主な減少要因】

- 資本剰余金 (△737 百万円)：減価償却の進捗に伴う減価償却相当累計額の拡大による減 (※9)
- 利益剰余金 (△259 百万円)：前中期目標期間繰越積立金の取崩しによる減 (△367 百万円：インフラ長寿命化計画に基づく施設整備事業 (△248 百万円)、研究設備マスタープランに基づく設備整備事業 (△55 百万円)、隠岐臨海実験所実習船更新事業 (△57 百万円) 等) (※10)

(単位:百万円)				
資産の部	R3年度末	R4年度末	R5年度末	増減
(固定資産)	50,205	53,537	52,660	△877
1.有形固定資産	49,245	50,626	50,007	△619
土地	17,806	17,806	17,806	0
建物・構築物	56,518	58,417	58,574	157
工具器具備品	25,221	27,203	28,091	887
図書	3,876	3,882	3,875	△7
減価償却累計額等	△54,834	△56,930	△59,693	△2,763
建設仮勘定	457	48	1,098	1,050
その他	200	198	254	56
2.無形固定資産	157	1,713	1,333	△379
特許権	7	4	7	3
ソフトウェア	132	1,688	1,309	△379
その他	17	19	15	△3
3.投資その他の資産	801	1,198	1,319	121
投資有価証券	700	895	1,095	200
減価償却引当特定資産	-	100	23	△77
長期性預金	100	200	200	0
その他	1	1	0	△1
(流動資産)	12,761	14,695	13,618	△1,076
現金及び預金	7,605	9,120	8,350	△770
未収入金	4,650	5,000	4,693	△306
有価証券	100	100	100	0
その他	405	474	474	0
資産合計	62,966	68,233	66,278	△1,954

➢ 大学会館及び生物資源科学部 1 号館の外壁改修工事 (32 百万円)、看護学科棟空調設備改修に伴う電気設備工事 (26 百万円) 等による増

➢ 隠岐臨海実験所実習船の更新 (58 百万円) 等による増

➢ 減価償却の進捗に伴う減価償却累計額の拡大による減

➢ 東京電力パワーグリッド株式会社債 (300 百万円：@100 百万円 × 3 口) の取得による増、国債の流動資産への振替による減 (△100 百万円)

➢ 未収補助金の減 (△273 百万円)、未収附属病院収入の減 (△52 百万円)

(単位:百万円)				
負債の部	R3年度末	R4年度末	R5年度末	増減
(固定負債)	19,905	16,045	15,406	△638
資産見返負債	8,684	-	-	-
長期繰延補助金等	-	2,353	2,594	240
借入金	9,627	10,523	9,662	△861
リース債務	671	2,205	2,089	△116
その他	921	962	1,061	98
(流動負債)	7,537	9,238	8,919	△318
運営費交付金債務	0	244	452	207
寄附金債務	1,471	1,495	1,509	13
預り補助金・預り施設費	33	148	998	850
前受受託研究費等	234	206	271	65
借入金	872	913	861	△52
未払金	3,799	4,691	3,219	△1,472
リース債務	379	849	935	86
その他	746	688	671	△17
負債合計	27,442	25,283	24,326	△957
純資産の部	R3年度末	R4年度末	R5年度末	増減
資本金	38,738	38,738	38,738	0
資本剰余金	△7,257	△7,287	△8,024	△737
利益剰余金	4,042	11,498	11,238	△259
前中期目標期間繰越積立金	0	3,758	3,391	△367
教育研究高度化積立金	1,144	0	1,248	1,248
積立金	1,348	0	6,490	6,490
当期末処分利益	1,548	7,739	107	△7,631
(うち当期総利益)	(1,548)	(7,739)	(107)	(△7,631)
純資産合計	35,523	42,949	41,952	△997
負債・純資産合計	62,966	68,233	66,278	△1,954

➢ 固定資産取得 (エネルギー材料解析評価システム 99 百万円/国立大学改革・研究基盤強化推進補助金 (国立大学経営改革促進事業)) 等による増

➢ 退職給付引当金繰入による増 (98 百万円)

➢ 運営費交付金繰越額 (基盤的設備等整備分 122 百万円増、退職手当 84 百万円増等) の増

➢ 前期末処分利益 (7,739 百万円) の教育研究高度化積立金 (目的積立金 1,248 百万円) および積立金 (6,490 百万円) への振替による増

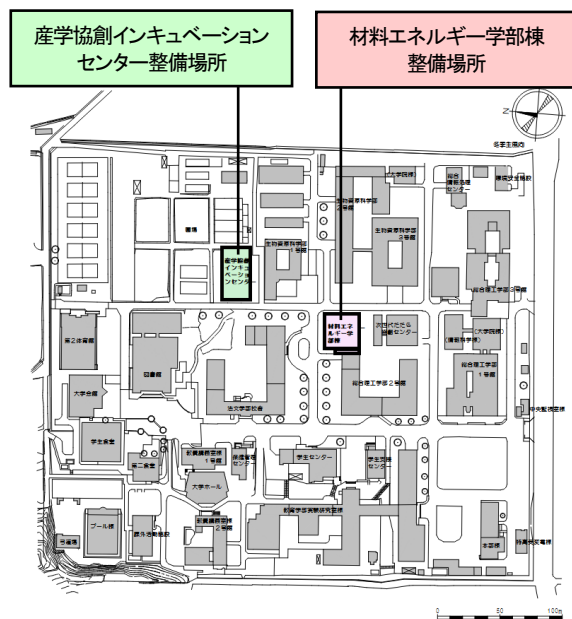
(注) 各金額は、百万円未満の端数を切り捨てているため、計が一致しない場合がある。また、増減は R5 年度と R4 年度の差額である。

令和5年度の主な施設整備の状況

島根大学における施設整備は、文部科学省の施設整備費補助金を財源の基本としつつ、学内資金等も活用し、中長期的な将来計画を見据え、効率的かつ計画的に施設の有効活用を図ることができるようキャンパスマスタープランを策定し、これに基づき実施しています。

令和5年度は、文部科学省からの支援を受け、材料エネルギー学部棟、産学協創インキュベーションセンター（地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業）の新営工事に着手しました。材料エネルギー学部棟は材料科学分野の視点から持続可能な社会を実現するための教育研究の拠点として、産学協創インキュベーションセンターは先端金属材料を核とする産業変革のハブとなる産学協創の拠点として整備しており、令和6年度に完成する予定です。

今後は、両施設を十分活用し、地域における中核大学としての機能をはじめ研究開発機能を強化し、教育の質や研究価値の最大化を図り、国内外の社会課題の解決に貢献します。



（松江キャンパス配置図）

材料エネルギー学部棟新営

工事費 約19億円（令和6年度完成予定）



材料エネルギー学部棟の整備状況
（令和6年6月撮影）



材料エネルギー学部棟
完成イメージ図

産学協創インキュベーションセンター新営

工事費 約10億円（令和6年度完成予定）



産学協創インキュベーションセンターの
整備状況（令和6年6月撮影）



産学協創インキュベーションセンター
完成イメージ図

2. 「損益計算書 (P/L : Profit and Loss Statement)」の概要

損益計算書：令和5事業年度における運営状況について示したものです。

◆経常費用：40,260百万円 (1,847百万円)

※ () 内は対前年度増減額

【主な増加要因】

- 診療経費 (990百万円)：高額薬剤使用症例の増加等による医薬品費の増 (628百万円)、高度手術症例の増加等による診療材料費の増 (124百万円)、放射線治療棟 (令和4年12月竣工) 及び放射線治療システム (令和5年3月導入) の整備等による減価償却費の増 (178百万円) (※1)
- 人件費 (621百万円)：教員人件費 (449百万円) → 退職手当の増 (339百万円)、人事院勧告に基づく俸給改定による給与等の増 (102百万円) 職員人件費 (170百万円) → 人事院勧告に基づく俸給改定、医療職員 (看護師、薬剤師、検査技師等) の増加による給与等の増 (402百万円)、退職手当の減 (△234百万円) 等による増 (※2)
- 一般管理費 (143百万円)：材料エネルギー学部棟及び産学協創インキュベーションセンターの整備に係る埋蔵文化財発掘調査工事等による増 (113百万円) (※3)

※大学全体の光熱費は、前年度比△6百万円 (国立学校：14百万円、附属病院：△20百万円)

◆経常収益：40,474百万円 (821百万円)

【主な増加要因】

- 運営費交付金収益 (256百万円)：退職手当見合いの運営費交付金収益の増 (209百万円) 等 (※4)
- 附属病院収益 (902百万円)：がん治療における免疫療法の拡大、循環器系疾患の手術件数の増加等による附属病院収益の増 (※5)

【主な減少要因】

- 施設費・補助金等収益 (△337百万円)：新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う国・地方自治体からの関連補助金の受入額減少等による減 (△407百万円)、国立大学改革・研究基盤強化推進補助金 (国立大学経営改革促進事業) の受入による増 (99百万円)、地域中核大学イノベーション創出環境強化事業交付金 (内閣府) の受入による増 (81百万円) (※6)

◆経常利益：213百万円 (△1,026百万円)

【主な減少要因】

- 附属病院における附属病院収益を上回る診療経費 (医薬品費・診療材料費等) 及び人件費の増に加え、新型コロナウイルス感染症関連補助金の受入額減少による補助金等収益等の減 (※7)

◆臨時損失：247百万円 (247百万円)

【発生要因】

- 医学部及び附属病院における建物の耐用年数の修正による過年度分の減価償却費 (247百万円) (※8)

◆当期総利益：107百万円 (△7,631百万円)

【主な減少要因】

- 経常利益における「主な減少要因」と同様。
- 前年度は、国立大学法人会計基準等の改訂による資産見返負債の臨時利益への振替 (6,328百万円) 含む。

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	増減
経常費用				
業務費	37,156	37,154	38,797	1,643
教育経費	1,441	1,388	1,403	14
研究経費	1,474	1,567	1,642	74
診療経費	13,237	13,882	14,873	990 (※1)
教育研究支援経費	384	346	371	24
受託研究・共同研究・受託事業費	957	1,012	929	△83
人件費	19,661	18,955	19,577	621 (※2)
一般管理費	1,088	1,141	1,284	143 (※3)
その他	90	117	178	60
経常費用合計(A)	38,335	38,413	40,260	1,847
経常収益				
運営費交付金収益	10,061	9,908	10,164	256 (※4)
授業料・入学・検定料収益	3,684	3,674	3,691	16
施設費・補助金等収益	1,777	1,864	1,526	△337 (※6)
附属病院収益	21,484	22,005	22,908	902 (※5)
受託研究・共同研究・受託事業等収益	969	1,030	973	△57
寄附金収益	509	691	692	0
資産見返負債戻入	767	0	-	-
その他	424	477	517	39
経常収益合計(B)	39,678	39,652	40,474	821
経常利益 (経常損失) (C)=(B)-(A)	1,342	1,239	213	△1,026 (※7)
臨時損失(D)	0	0	247	247 (※8)
臨時利益(E)	205	6,328	0	△6,328
当期純利益 (当期純損失) (F)=(C)-(D)+(E)	1,548	7,568	△34	△7,602
目的積立金取崩額(G)	0	0	0	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額(H)	0	171	141	△29
当期総利益 (当期総損失) (I)=(F)+(G)+(H)	1,548	7,739	107	△7,631

(注) 各金額は、百万円未満の端数を切り捨てているため、計が一致しない場合がある。また、増減はR5年度とR4年度の差額である。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記 (単位:百万円)

当期総利益	107
減価償却相当額	△ 971
除売却差額相当額	△ 3
賞与引当増加相当額	1
退職給付引当増加相当額	△ 7 (うち国又は地方公共団体からの出向職員分0)
小計	△ 979
施設費収益相当額	10
その他	0
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額	△ 860

科学研究費助成事業等に関する注記 (単位:百万円)

当期受入額	456
当期支出額	468

➢ 材料エネルギー学部棟新営に伴う総合理工学部2号館一部取壊工事等による移設撤去費の増 (52百万円)、授業料免除者の減少等に伴う奨学費の減 (△40百万円) 等による増

➢ 工具器具備品における減価償却費の増 (63百万円)

➢ 執行額の減、固定資産取得額の減及び国立大学法人会計基準等の改訂※に伴う減価償却費の減 (△83百万円) 【※改訂内容については9ページ参照】

➢ 志願者数の増に伴う入学検定料の増 (生物資源科学部 (9百万円)、総合理工学部 (7百万円))

➢ 執行額の減、固定資産取得額の減及び国立大学法人会計基準等の改訂※に伴う減価償却費の減見合いの収益減 (△57百万円) 【※改訂内容については9ページ参照】

➔ 利益処分の財源へ 【4ページ参照】

➢ 損益計算書に計上されていないコスト等を加味した利益相当額

3.「利益処分」の概要

◆当期総利益（当期未処分利益）：107 百万円（7,739 百万円※） 7,631 百万円減

※（ ）内は前年度額

※前年度は、国立大学法人会計基準等の改訂による資産見返負債の臨時利益への振替（6,328 百万円）含む。

◆利益処分類

➢ 積立金：該当なし（6,490 百万円※） 6,490 百万円減

➢ 教育研究高度化積立金（目的積立金）：107 百万円（1,248 百万円） 1,140 百万円減

※積立金の前年度は、国立大学法人会計基準等の改訂による資産見返負債の臨時利益への振替（6,328 百万円）含む。

➢ 利益処分類のうち 107 百万円は、教育研究高度化積立金（目的積立金）として文部科学大臣へ使途の承認を申請予定。

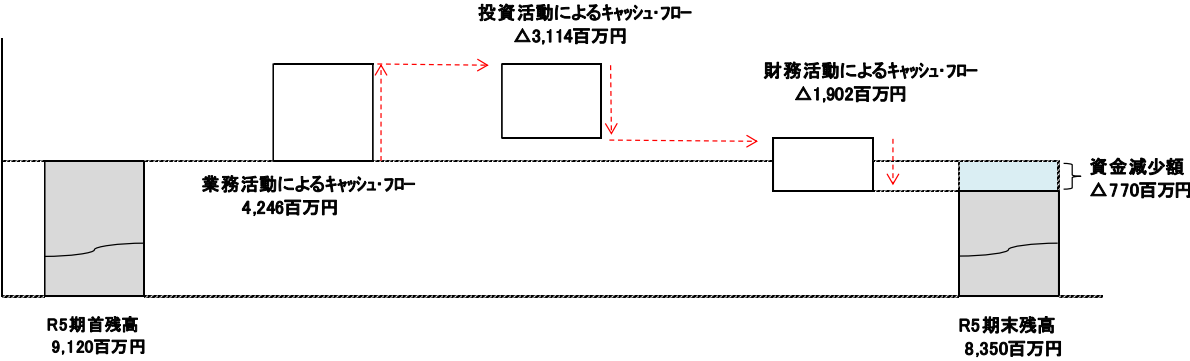
利益の処分に関する書類（案）

（単位：百万円）

I 当期未処分利益			107
	当期総利益	107	
II 利益処分類			
	積立金		-
	教育研究高度化積立金		107

4. 「キャッシュ・フロー計算書 (C/F : Cash Flow Statement)」の概要

【キャッシュ・フロー計算書のイメージ】



業務活動によるキャッシュ・フロー: 教育、研究、診療等の実施に係る収入・支出です。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産の取得等、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動です。

例えば、有形固定資産・無形固定資産の取得による支出、施設費による収入などです。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 資金調達及び返済に係るキャッシュ・フローです。

例えば、大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金による収入、長期借入金の返済支出、大学改革支援・学位授与機構借入金の返済支出などです。

【キャッシュ・フロー計算書のパターンとチェックポイント】

パターン	業務活動	投資活動	財務活動	チェックポイント
①	+	+	+	△: 業務上での現金はあるのに、保有資産を売却し、借入金を調達している状況
②	+	+	-	△: 業務上での現金はあるのに、保有資産を売却して借入金の返済にあてている状況
③	+	-	+	○: 業務上で獲得した現金に加え、借入金を調達し積極的な設備投資を行っている状況
④	+	-	-	◎: 業務上で獲得した現金を、設備投資や借入金の返済に充当している状況
⑤	-	+	+	△: 業務上での現金不足を、保有資産の売却や借入金の調達で補填している状況
⑥	-	+	-	△: 業務上での現金不足に加え、借入金の返済のために保有資産を売却している状況
⑦	-	-	+	×: 業務上での現金不足に加え、借入金の調達により設備投資を行っている状況
⑧	-	-	-	×: 資金不足により危険な状況(過去に蓄積した資金を取り崩している状況)

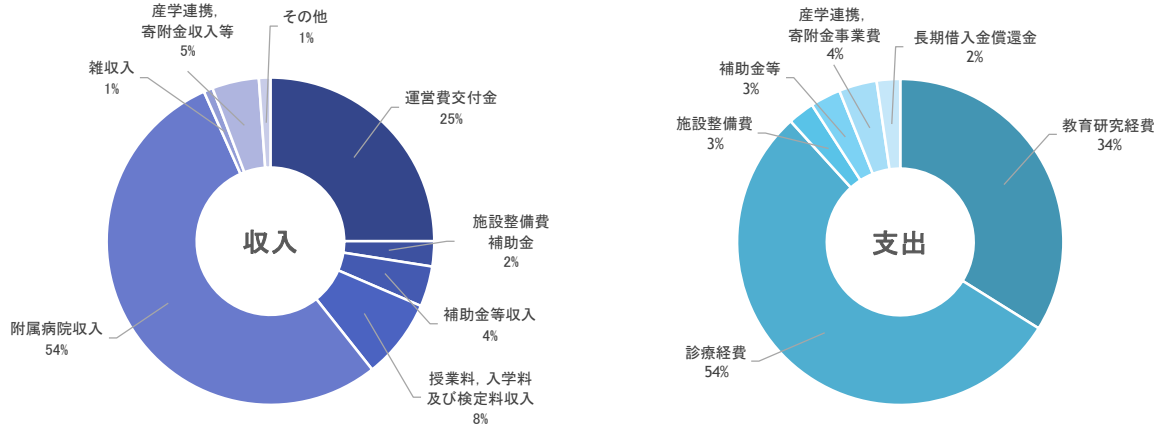
本学のパターンは④となっています。

国立大学法人では、通常③または④のパターンが想定されますが、附属病院で損失を出した場合には、⑤～⑧のパターンもあり得ます。

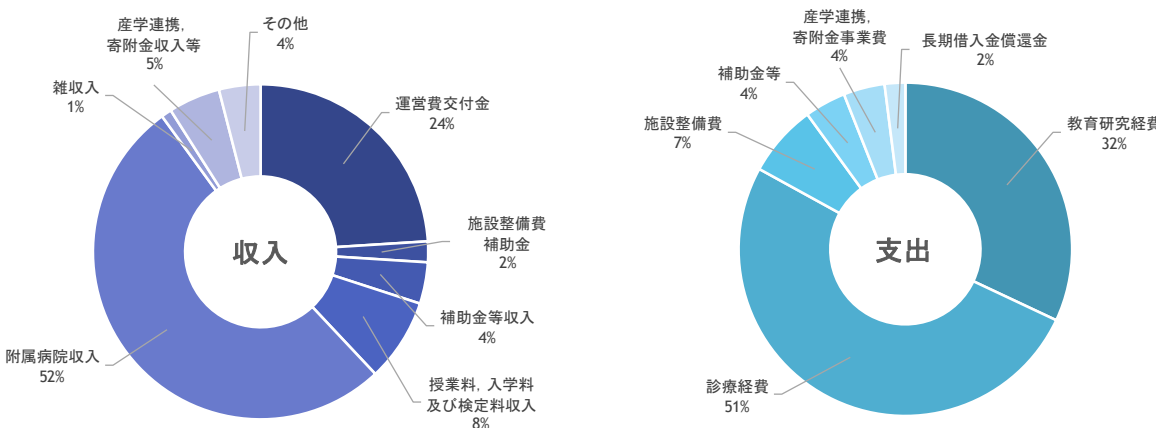
5. 「決算報告書」の概要

- 決算報告書は、発生主義の会計認識により減価償却費等が計上される財務諸表とは異なり、現金主義を基本とした国の会計認識基準により、年度計画予算と決算額を比較したものです。このため、損益上の業務損益と、本収支決算は一致しません。
- 以下については、決算報告書における年度計画予算額は省略し、決算額の〔収入〕と〔支出〕について記載しています。

【令和5年度決算】



【令和4年度決算】〔前年度〕



決算額に関する情報

(単位:百万円)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	増減
〔収入〕				
運営費交付金	10,550	10,153	10,614	461
施設整備費補助金	887	934	1,054	120
補助金等収入	2,154	1,811	1,696	△ 115
授業料、入学金及び検定料収入	3,249	3,285	3,340	55
附属病院収入	21,013	21,895	22,931	1,036
財産処分収入	0	0	0	0
雑収入	465	400	381	△ 19
産学連携、寄附金収入等	1,731	2,005	1,963	△ 42
長期借入金収入	335	1,809	0	△ 1,809
その他	35	250	481	231
計	40,419	42,543	42,459	△ 84
〔支出〕				
教育研究経費	13,808	13,264	13,816	552
診療経費	19,754	20,600	22,176	1,576
施設整備費	1,257	2,759	1,069	△ 1,690
補助金等	1,893	1,563	1,449	△ 114
産学連携、寄附金事業費	1,452	1,616	1,534	△ 82
長期借入金償還金	998	903	947	44
その他	0	0	0	0
計	39,161	40,704	40,991	287
収入－支出	1,258	1,839	1,468	△ 371

- (注1) 支出における人件費は、その正確に応じて「教育研究経費」及び「診療経費」に分類している。
- (注2) 各金額は百万円未満を四捨五入して表示しているため、計が一致しない場合がある。
また、増減はR5年度とR4年度の比較である。

6. 附属病院セグメント情報及び診療に関する情報

附属病院セグメント情報

(単位: 百万円)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	増減
教育・研究経費	188	192	192	0
診療経費	13,237	13,882	14,873	990
受託研究・共同研究・受託事業費	204	230	211	△ 19
人件費	10,564	10,507	10,720	212
一般管理費	259	251	251	0
その他(財務費用、雑損)	58	61	146	84
業務費用計	24,513	25,126	26,395	1,268
運営費交付金収益	2,046	2,120	2,012	△ 107
附属病院収益	21,484	22,005	22,908	902
受託研究・事業等収益	207	231	213	△ 18
寄附金収益	72	93	81	△ 11
補助金等収益	991	838	414	△ 423
その他(施設費収益、雑益等)	393	203	175	△ 28
業務収益計	25,196	25,492	25,805	313
経常利益(経常損失)	682	365	△ 589	△ 955
臨時損失	0	0	248	248
臨時利益	34	204	0	△ 204
当期純利益(当期純損失)	716	569	△ 838	△ 1,408
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	6	0	△ 6
当期総利益(当期総損失)	716	576	△ 838	△ 1,414

(注) 各金額は、百万円未満の端数を切り捨てているため、計が一致しない場合がある。
また、増減はR5年度とR4年度の差額である。

➤ 高額薬剤使用症例の増加等に伴う医薬品費の増(628百万円)、高度手術症例の増加等に伴う診療材料費の増(124百万円)、放射線治療棟及び放射線治療システム整備による減価償却費の増(178百万円)等

➤ 人事院勧告に基づく俸給改定、医療職員(看護師、薬剤師、検査技師等)の増加による給与等の増

➤ 退職手当見合いの運営費交付金収益の減

➤ がん治療における免疫療法の拡大、循環器系疾患の手術件数の増加等による増

➤ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う国・地方自治体からの関連補助金の受入額減少等による減(△406百万円)等

➤ 建物の耐用年数の修正による過年度分の減価償却費(248百万円)

➤ R4年度の臨時利益は、国立大学法人会計基準等の改訂による資産見返負債の振替

診療に関する情報

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	増 減
入院患者延数(人)	188,450	186,529	187,869	1,340 (1.0%)
外来患者延数(人)	304,593	296,016	287,429	△ 8,587 (△ 2.8%)
平均在院日数(日)	11.0	11.3	11.1	△ 0.2
病床稼働率(%)	86.1	85.2	85.6	0.4
医療費率(%)	38.5	38.2	39.8	1.6

(注) 医療費率=(医薬品費+診療材料費)÷診療報酬請求額

➤ 患者数は外来患者が減少しており、病床稼働率も微増であるが、がん治療における免疫療法の拡大や循環器系疾患の手術件数の増加等により、患者当たりの診療費用請求額単価が増加したため、附属病院収益が増加。

診療費用請求額単価

(単位: 円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	増減
入院	82,845	85,860	87,224	1,364
外来	19,533	20,330	22,734	2,404

7. 科学研究費助成事業等の受入状況

科学研究費助成事業等のうち直接経費は、研究者個人への交付であるため、「預り金」として処理。

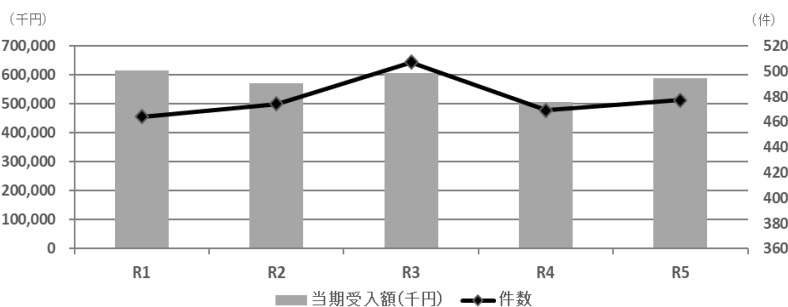
(単位: 千円)

区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	増減
件 数	464	474	507	469	477	8
直接経費	474,392	435,702	462,925	393,052	456,437	63,385
間接経費	140,913	134,361	142,175	112,368	131,962	19,594
計	615,305	570,064	605,101	505,420	588,399	82,979

(注) 各金額は、千円未満の端数を切り捨てているため、計が一致しない場合がある。また、増減はR5年度とR4年度の差額である。

【主な増要因】

- 大型種目の新規採択数の増
基盤B(500万以上、2,000万以下)
R4: 4件 → R5: 11件(7件増)
R4: 17,900千円 → R5: 71,200千円※(53,300千円増)
※直接経費の額
- 材料エネルギー学部による獲得
23件、受入額: 58,724千円(直接経費: 45,323千円、間接経費: 13,401千円)



国立大学法人会計基準及び実務指針の改訂（令和5年度適用）について

《主な改訂のポイント》

○受託研究等収入で取得した固定資産の耐用年数の変更

（令和4年2月10日国立大学法人会計基準等改訂）（令和5事業年度適用）

- 受託研究等（共同研究や受託事業等を含む）収入で償却資産を取得した場合、原則、税法上の法定耐用年数を耐用年数として減価償却を行う。
※当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合には、購入時において当該受託研究期間を耐用年数として減価償却を行う。
- 減価償却見合の負債は、契約終了時に当該資産に未償却残高がある場合であっても、契約終了年度において未収益化額の全額を収益化。

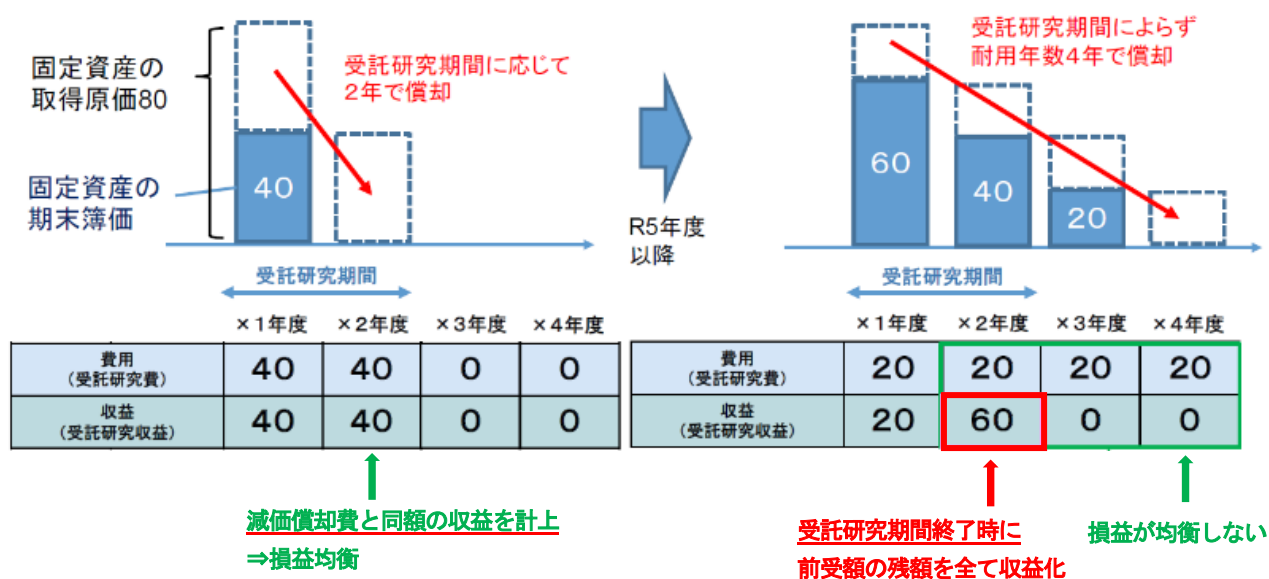
受託研究費財源の固定資産の耐用年数

受託研究以外にも汎用的に利用できる資産の耐用年数は、法定耐用年数となる。

- ・ R4年度以前…受託研究期間に応じて減価償却を行う
- ・ **R5年度以降…受託研究期間によらず、法定耐用年数に従い減価償却を行う**

＜設例＞ X1年度～X2年度までの2年間の受託研究プロジェクトを実施。

X1年度期首において、法定耐用年数4年の設備(80)を購入。



【出典：国立大学法人会計基準の改訂に関する説明会資料（文部科学省/令和4年7月19日開催）を加工して作成】

Ⅱ. 財務分析

1. 財務指標を用いた分析

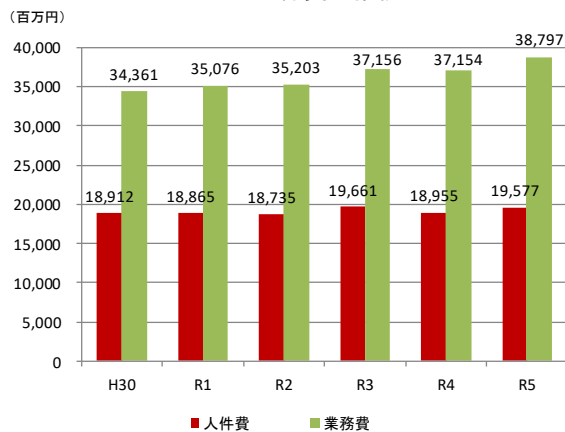
- 「財務指標」とは、財務諸表に記載された数値を用いて算出した指標であり、大学の財政状況等を把握・評価するための基礎情報となるものです。
- 各財務指標中の「↑」は値の大きい（高い）方が望ましく、「↓」は値の小さい（低い）方が望ましいとされていることを示しています。
- 同規模大学平均は、医科系学部及びその他の学部で構成し、学生収容定員が1万人未満、学部数が10学部未満の国立大学のうち、本学と本学の規模に近い学生実員数7,000人未満の11大学（弘前、秋田、群馬、福井、山梨、鳥取、香川、高知、佐賀、大分、宮崎）の平均値です。
- 金額は百万円未満の端数を切り捨てていますので、計は一致しない場合があります。

(金額単位: 百万円)

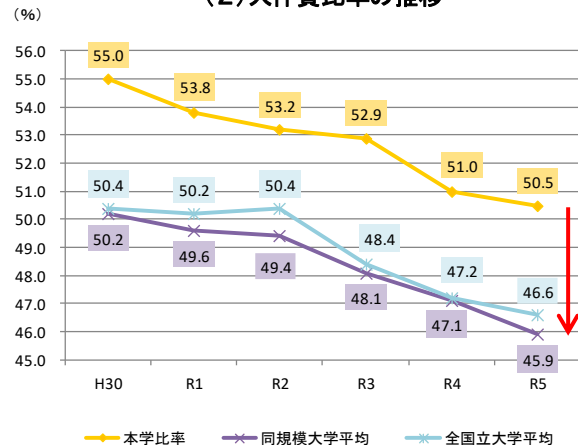
①人件費比率(%)		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減
指標の概要 (人件費÷業務費×100) 業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。	人件費比率	55.0%	53.8%	53.2%	52.9%	51.0%	50.5%	△0.5ポイント
	人件費	18,912	18,865	18,735	19,661	18,955	19,577	621
	支給対象人数(人)	3,221	3,229	3,173	3,282	3,395	3,452	57
	業務費※	34,361	35,076	35,203	37,156	37,154	38,797	1,643
	(同規模大学平均)	50.2%	49.6%	49.4%	48.1%	47.1%	45.9%	△1.2ポイント
	同規模大学人件費平均	18,233	18,393	18,484	18,606	18,703	18,855	152
	同規模大学業務費平均	36,306	37,077	37,388	38,683	39,701	41,043	1,342
	(全国立大学平均)	50.4%	50.2%	50.4%	48.4%	47.2%	46.6%	△0.6ポイント

※ 業務費には、人件費をはじめ教育経費、研究経費、教育研究支援経費、共同研究・受託研究・受託事業費及び診療経費が含まれています。

(1) 人件費の推移



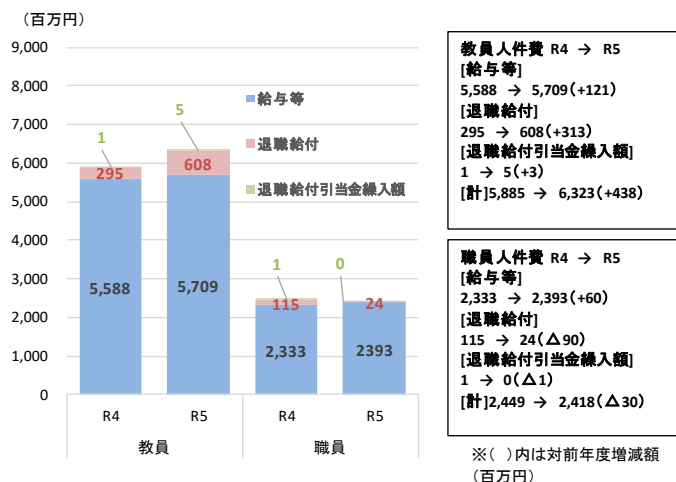
(2) 人件費比率の推移



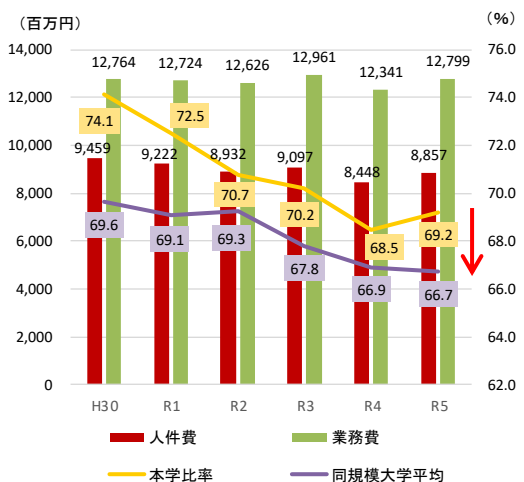
国立学校(附属病院以外)人件費の状況

(3) 人件費の前年度比較

※ 役員を除く

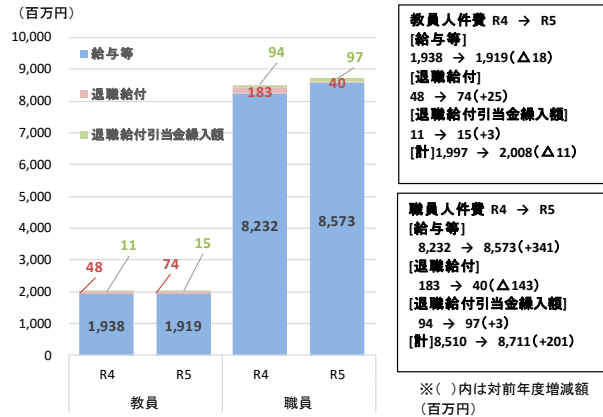


(4) 人件費比率の推移

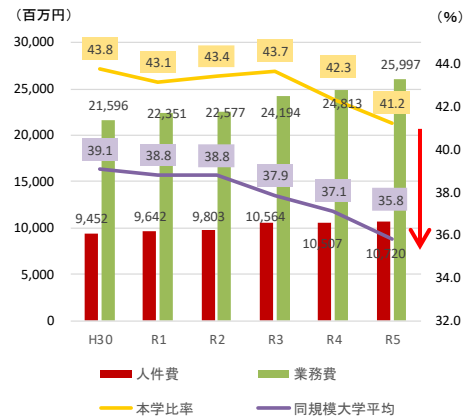


附属病院人件費の状況

(5) 人件費の前年度比較



(6) 人件費比率の推移



<財務分析>

※()内は対前年度増減額

- 令和5年度の人件費比率は、人件費の増加(+621百万円)、業務費の増加(+1,643百万円)により50.5%となり、前年度と比較して0.5ポイント減少しました。
- 同規模大学平均と比較すると、本学は人件費の増加額が大きい一方で、業務費も増加しているものの全体額が小さいため、人件費比率が高くなっています。本学の人件費の主な増加要因は、以下のとおりです。
【役員】 人事院勧告に基づく俸給改定による給与等の増加により、114百万円(+1百万円)となりました。
【教員】 人事院勧告に基づく俸給改定等による給与等の増加(+102百万円)、支給人数の増加に伴う退職給付等の増加(+347百万円)により、8,332百万円(+449百万円)となりました。
【職員】 人事院勧告に基づく俸給改定や附属病院における医療職員数の増加等に伴う給与等の増加(+402百万円)、支給人数の減少に伴う退職給付の減少(Δ231百万円)により、11,130百万円(+170百万円)となりました。
- また、国立学校(附属病院以外)と附属病院の人件費比率の状況は、以下のとおりです。
【国立学校(附属病院以外)】 同規模大学平均と比較して高い状況です。同規模大学平均との差は、近年縮小傾向にありましたが、令和5年度は拡大しました。これは、例年と比較して教員の定年退職者数が多く、退職給付等が増加(+317百万円)したことによるものです。令和6年度以降、定年退職者数は平年度並みに戻る見込みの一方で、人事院勧告に基づく俸給改定等による人件費のさらなる増加が見込まれます。人件費比率の適正化に当たっては、人件費の増加見合い以上に業務費を拡大して事業成長する必要があるため、今後も教育研究活動財源の大部分を占める運営費交付金の安定的な確保はもとより、大型を含む外部資金等の獲得が非常に重要です。
【附属病院】 同規模大学平均と比較して高い状況です。これは、同規模大学より多くの重症等病床を有し(全病床数に占める重症等病床数の割合:同規模大学平均7.6%→本学10.0%)、また同規模大学より高い病床稼働率を維持するために多くの医療職員が必要となっているためです。令和3年度より2年連続で人件費比率は低下しましたが、これは物価高騰等の影響により業務費が大きく増加したためであり、人件費は増加しています。同様の要因により全国的にも人件費比率は低下しており、同規模大学平均との差は縮まっていなかったことが課題です。安定的な経営のもと質の高い医療を提供するためには、附属病院収益を確保することが極めて重要です。そのためには、コロナ禍で低下した病床稼働率の向上や、さらなる診療報酬点数の加算に向けて、施設基準の積極的な届出等が重要なポイントとなります。

(参考) 人件費及び支給者数の内訳

○ 区分別人件費

(単位:百万円)

区 分			R3年度		R4年度		R5年度		増減 (大学全体)	増減 (附属病院 以外)	増減 (附属病院)
役 員	給与等	常 勤	110	(0)	109	(0)	111	(0)	1	1	0
		非常勤	3	(0)	3	(0)	3	(0)	0	0	0
	退職給付等		129	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
	小 計		243	(0)	113	(0)	114	(0)	1	1	0
教 員	給与等	常 勤	7,362	(1,918)	7,188	(1,938)	7,301	(1,913)	※1 112	136	△ 24
		非常勤	356	(0)	338	(0)	327	(5)	△ 10	△ 15	5
	退職給付等		595	(106)	356	(59)	703	(89)	※2 347	317	29
	小 計		8,315	(2,025)	7,882	(1,997)	8,332	(2,008)	449	438	11
職 員	給与等	常 勤	9,379	(7,458)	9,576	(7,669)	9,922	(7,961)	※3 345	54	291
		非常勤	918	(516)	988	(562)	1,044	(612)	56	5	50
	退職給付等		803	(563)	394	(278)	162	(138)	※4 △231	△ 91	△ 140
	小 計		11,102	(8,538)	10,959	(8,510)	11,130	(8,711)	170	△ 30	201
給与等計		常 勤	16,853	(9,377)	16,875	(9,607)	17,335	(9,874)	459	192	267
		非常勤	1,278	(516)	1,330	(562)	1,375	(618)	45	△ 9	55
退職給付等計			1,529	(670)	750	(337)	866	(227)	115	226	△ 110
合 計			19,661	(10,564)	18,955	(10,507)	19,577	(10,720)	621	408	212

(注1) ()の数値は、附属病院分で内数。

(注2) 各金額は百万円未満の端数を切り捨てているため、計は一致しない場合がある。また、増減はR5年度とR4年度の差額である。
 給与等欄には賞与引当金繰入額、退職給付等欄には退職給付引当金繰入額を含む。

※1 人事院勧告に基づく俸給改定による給与等の増。

※2 支給者数の増。

※3 人事院勧告に基づく俸給改定、医療職員(看護師、薬剤師、検査技師等)の増による給与等の増。

※4 支給者数の減。

○ 報酬又は給与等の支給者数

(単位:人)

R4年度					R5年度					増減				
役員	常勤	7	承継内	7	役員	常勤	7	承継内	7	役員	常勤	0	承継内	0
	非常勤	3	承継外	3		非常勤	3	承継外	3		非常勤	0	承継外	0
教員	常勤	743	承継内	687	教員	常勤	746	承継内	688	教員	常勤	3	承継内	1
	非常勤	171	承継外	171		非常勤	165	承継外	165		非常勤	△6	承継外	△6
職員	常勤	1,580	承継内	656	職員	常勤	1,618	承継内	666	職員	常勤 ※3	38	承継内	10
	非常勤	771	承継外	771		非常勤	817	承継外	817		非常勤	46	承継外	28

(注) 報酬又は給与等の支給者数は、年間平均支給者数を記載。

○ 退職給付支給者数

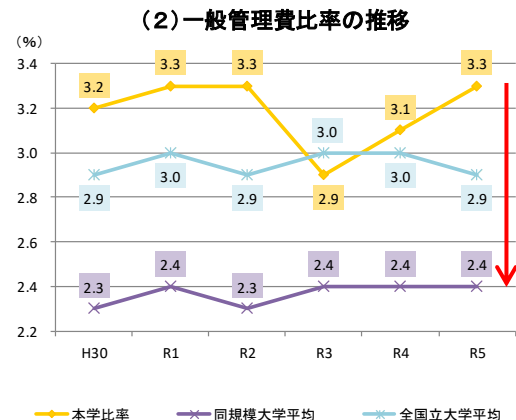
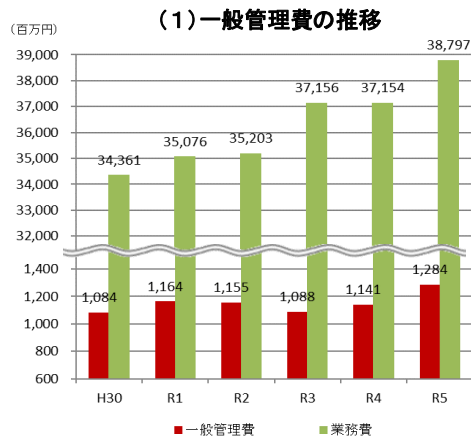
(単位:人)

R4年度					R5年度					増減				
役員	常勤	-	承継内	-	役員	常勤	-	承継内	-	役員	常勤	-	承継内	-
	非常勤	-	承継外	-		非常勤	-	承継外	-		非常勤	-	承継外	-
教員	常勤	48	承継内	36	教員	常勤	55	承継内	52	教員	常勤 ※2	7	承継内	16
	非常勤	-	承継外	-		非常勤	1	承継外	1		非常勤	1	承継外	△9
職員	常勤	72	承継内	41	職員	常勤	40	承継内	17	職員	常勤 ※4	△32	承継内	△24
	非常勤	-	承継外	31		非常勤	-	承継外	23		非常勤	-	承継外	△8

(注) 退職給付の支給者数は、退職金の年間支給者数を記載。

(金額単位:百万円)

②一般管理費比率(%)		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減
指標の概要 (一般管理費÷業務費×100) 業務費に対する一般管理費の割合を示す指標であり、 比率が低いほど効率性が高い とされています。	一般管理費比率	3.2%	3.3%	3.3%	2.9%	3.1%	3.3%	0.2ポイント
	一般管理費	1,084	1,164	1,155	1,088	1,141	1,284	143
	業務費	34,361	35,076	35,203	37,156	37,154	38,797	1,643
	(同規模大学平均)	2.3%	2.4%	2.3%	2.4%	2.4%	2.4%	0.0ポイント
	同規模大学一般管理費平均	829	878	851	911	936	979	43
	同規模大学業務費平均	36,306	37,077	37,388	38,683	39,701	41,043	1,342
	(全国立大学平均)	2.9%	3.0%	2.9%	3.0%	3.0%	2.9%	△0.1ポイント



<財務分析>

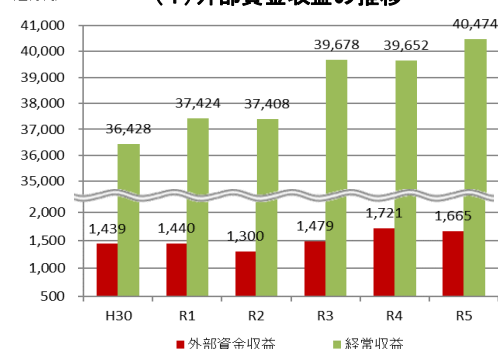
※ () 内は対前年度増減額

- 令和5年度の一般管理費比率は3.3%となり、前年度と比較して0.2ポイント増加しました。
- 主な増加要因は、材料エネルギー学部棟及び産学協創インキュベーションセンター(令和6年1月に新設した「先端マテリアル研究開発協創機構」の研究拠点としても活用)の整備に係る埋蔵文化財発掘調査関連工事に伴う雑役務費等の増加(+113百万円)、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対面形式による会議・委員会及び集合形式による研修会等の再開に伴う旅費の増加(+19百万円)、材料エネルギー学部棟新営に伴う総合理工学部2号館の一部取壊工事及び松江地区のエレベーター修繕工事に伴う修繕費の増加(+34百万円)等によるものです(全体で+143百万円)。
- 本学の一般管理費比率は、同規模大学平均と比較して高い状況です。施設の新増設及び外部資金の獲得等による水道光熱費の増加、建物や設備の老朽化に伴う修繕費の増加など、投資拡大に応じて一般管理費は増加しますが、全国立大学平均が横ばい、同規模大学平均が低下傾向にある状況においては、本学においても比率の増加抑制に向けて努力する必要があります。
- 一般管理費比率の適正化に当たっては、一般管理費の増加見合い以上に業務費を拡大して事業成長する必要があるため、今後も教育研究活動財源の大部分を占める運営費交付金の安定的な確保はもとより、大型を含む外部資金等の獲得が非常に重要です。一方、DXの推進に伴う複写機台数の見直しやペーパーレス化の一層の推進など一般管理費の抑制に向けた取組を確実に実行することが重要です。

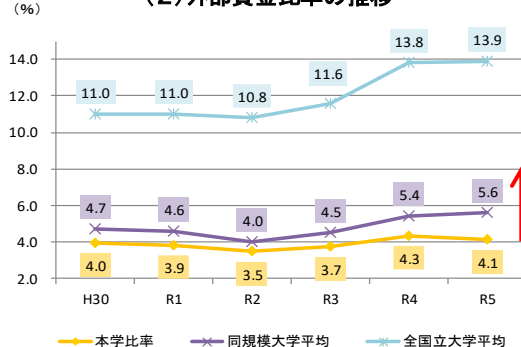
(金額単位:百万円)

③外部資金比率(%)		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減
指標の概要	外部資金比率	4.0%	3.9%	3.5%	3.7%	4.3%	4.1%	△0.2ポイント
(外部資金収益÷経常収益×100) 経常収益に占める外部資金収益の割合を示す指標です。 なお、外部資金収益は、 外部資金の受入額ではなく、執行額 を計上しています。	外部資金収益	1,439	1,440	1,300	1,479	1,721	1,665	△56
	受託研究	498	422	399	392	456	386	△70
	共同研究	163	230	183	236	192	182	△9
	受託事業等	209	196	211	341	381	404	22
	寄附金	569	592	505	509	691	692	0
	経常収益	36,428	37,424	37,408	39,678	39,652	40,474	821
	(同規模大学平均)	4.7%	4.6%	4.0%	4.5%	5.4%	5.6%	0.2ポイント
	同規模大学外部資金収益平均	1,771	1,754	1,586	1,863	2,254	2,348	94
	同規模大学経常収益平均	37,814	38,548	39,187	41,170	41,634	42,247	613
	(全国立大学平均)	11.0%	11.0%	10.8%	11.6%	13.8%	13.9%	0.1ポイント

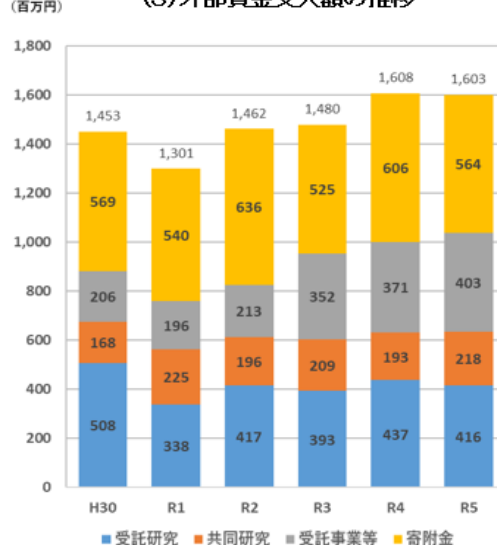
(1)外部資金収益の推移



(2)外部資金比率の推移



(3)外部資金受入額の推移



<財務分析>

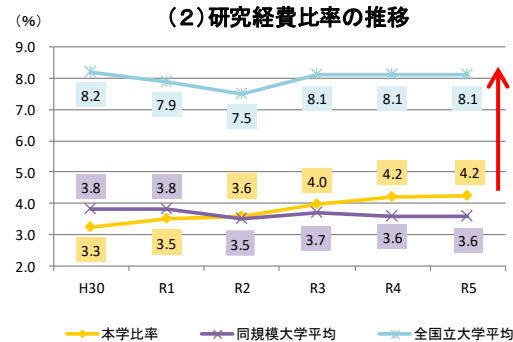
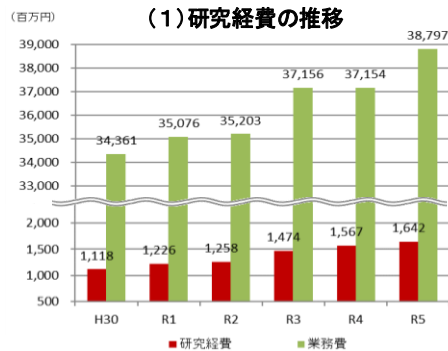
※()内は対前年度増減額

- 令和5年度の外部資金比率は4.1%となり、前年度と比較して0.2ポイント減少しました。
 - 主な減少要因は、受託事業等収益が増加(+22百万円)した一方で、受託研究収益が大きく減少(△70百万円)し、外部資金収益全体が減少(△56百万円)したことが挙げられます。
 - 受託事業等は、文部科学省の「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」の採択等により受入額が増加(+31百万円)し、その執行に伴い受託事業等収益が増加(+22百万円)しました。
 - 受託研究は、令和5年度に新設した材料エネルギー学部における受入額が増加(+50百万円)した一方で、大学全体では受入額が減少(△20百万円)したことに伴い執行額が低下し、受託研究収益が減少(△70百万円)しました。
 - 本学の外部資金収益及び外部資金比率は同規模大学平均と比較して低く、また、同規模大学が増加する中で本学は減少しており、その差が拡大している状況です。その要因としては、同規模大学と比較して、独立行政法人からの受託研究が少ないこと(令和5年度:同規模大学平均481百万円→本学201百万円)、共同研究では教員個々と民間企業との繋がりによるものが多く、組織対組織の大型研究が少ないことなどが挙げられ、外部資金獲得増加に向けた今後の課題の一つです。また、受入額は、受託事業等及び共同研究は増加している一方で、受託研究及び寄附金は減少しており改善する必要があります。
 - 競争的研究費の獲得に向けては、「競争的研究費申請アドバイザー制度(※)」を展開するとともに、マニュアルの配付やセミナーの開催により制度の質を向上させ、外部資金収益の増加に繋げることが必要です。また、URA機能をさらに強化し、産学連携による共同研究等の増加や、大型外部資金の獲得に繋げることが重要です。
- ※ 科研費を含む競争的研究費全般の資金申請について、学内における科研費審査委員経験者や競争的研究費採択経験者から年間を通じて助言を受けられる制度。

(金額単位:百万円)

④研究経費比率(%)		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減
指標の概要	研究経費比率	3.3%	3.5%	3.6%	4.0%	4.2%	4.2%	0.0ポイント
(研究経費÷業務費×100)	研究経費※	1,118	1,226	1,258	1,474	1,567	1,642	74
	業務費※	34,361	35,076	35,203	37,156	37,154	38,797	1,643
業務費に占める研究経費の割合を示す指標であり、比率が高いほど研究経費の執行率が高いこととなります。	(同規模大学平均)	3.8%	3.8%	3.5%	3.7%	3.6%	3.6%	0.0ポイント
	同規模大学研究経費平均	1,386	1,399	1,314	1,420	1,440	1,489	49
	同規模大学業務費平均	36,306	37,077	37,388	38,683	39,701	41,043	1,342
	(全国立大学平均)	8.2%	7.9%	7.5%	8.1%	8.1%	8.1%	0.0ポイント

※ 研究経費には外部資金(受託研究・共同研究・受託事業等)を含みませんが、業務費には外部資金を含みます。



<財務分析>

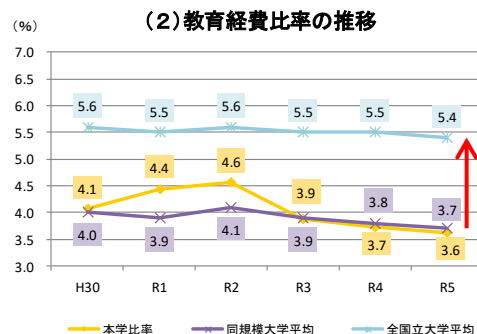
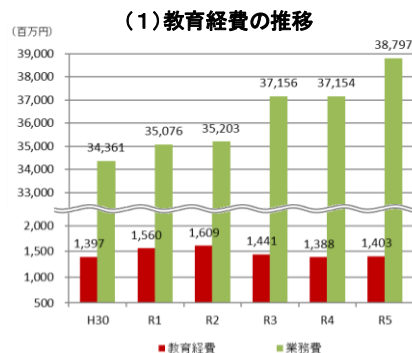
※ () 内は対前年度増減額

- 令和5年度の研究経費比率は4.2%となり、前年度と比較して横ばいでした。
- 研究経費は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い研究調査や学会参加等の研究活動の活性化により旅費が増加(+12百万円)したこと、材料エネルギー学部における島根県からの補助金「島根大学との連携による新製品等開発支援事業費補助金」等を活用した設備投資(超解像共焦点レーザー顕微鏡システム41百万円、卓上低電圧電子顕微鏡39百万円等)により減価償却費が増加(+65百万円)したこと等により、1,642百万円(+74百万円)となりました。
- 研究経費比率は、令和2年度以降、主な要因として、次世代たたら協創センター(NEXTA)や材料エネルギー学部における設備投資に伴う減価償却の進捗等により、同規模大学平均と比較すると高い比率で推移しています。
- 引き続き、研究経費には外部資金を含まないことから、補助金や施設整備費の獲得に向けて積極的にチャレンジするとともに、研究環境の充実に向けて、寄附金や雑収入等の多様な財源を獲得するための取組を積極的に行うことが重要です。

(金額単位:百万円)

⑤教育経費比率(%)		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減
指標の概要	教育経費比率	4.1%	4.4%	4.6%	3.9%	3.7%	3.6%	△0.1ポイント
(教育経費÷業務費×100)	教育経費※	1,397	1,560	1,609	1,441	1,388	1,403	14
	業務費※	34,361	35,076	35,203	37,156	37,154	38,797	1,643
業務費に占める教育経費の割合を示す指標であり、比率が高いほど教育経費の執行率が高いこととなります。	(同規模大学平均)	4.0%	3.9%	4.1%	3.9%	3.8%	3.7%	△0.1ポイント
	同規模大学教育経費平均	1,451	1,461	1,516	1,516	1,501	1,525	24
	同規模大学業務費平均	36,306	37,077	37,388	38,683	39,701	41,043	1,342
	(全国立大学平均)	5.6%	5.5%	5.6%	5.5%	5.5%	5.4%	△0.1ポイント

※ 教育経費には外部資金(受託研究・共同研究・受託事業等)を含みませんが、業務費には外部資金を含みます。



<財務分析>

※ () 内は対前年度増減額

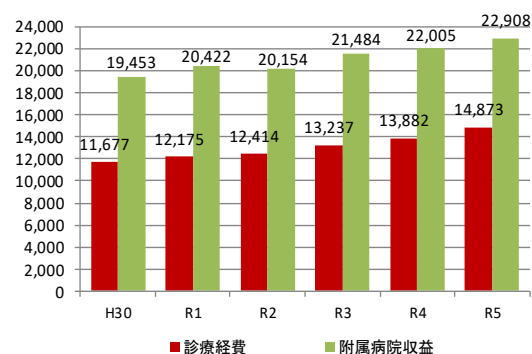
- 令和5年度の研究経費比率は3.6%となり、前年度と比較して0.1ポイント減少しました。
- 教育経費は、経済的な事情を理由とする授業料免除者の減少等に伴い奨学費が減少(△40百万円)した一方、材料エネルギー学部棟新館に伴う総合理工学部2号館の一部取壊工事に係る移設撤去費等の増加(+52百万円)等により、1,403百万円(+14百万円)となりました。さらに、業務費が前年度と比較して増加(+1,643百万円)したため、教育経費比率は前年度と比較して減少しましたが、同規模大学平均と比較すると僅かに低い水準です。
- 引き続き、教育経費には外部資金を含まないことから、補助金や施設整備費の獲得に向けて積極的にチャレンジするとともに、学生のニーズ等を踏まえた教育への必要な投資に向けて、寄附金や雑収入等の多様な財源を獲得するための取組を積極的に行うことが重要です。

(金額単位:百万円)

⑥診療経費比率(%)		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減
指標の概要	診療経費比率	60.0%	59.6%	61.6%	61.6%	63.1%	64.9%	1.8ポイント
(診療経費÷附属病院収益×100) 附属病院収益に占める診療経費の割合を示す指標であり、 比率が低いほど効率性が高い とされています。	診療経費	11,677	12,175	12,414	13,237	13,882	14,873	990
	附属病院収益	19,453	20,422	20,154	21,484	22,005	22,908	902
	(同規模大学平均)	66.7%	66.8%	68.5%	68.3%	69.4%	70.9%	1.5ポイント
	同規模大学診療経費平均	13,741	14,286	14,629	15,463	16,188	17,407	1,219
	同規模大学附属病院収益平均	20,617	21,401	21,351	22,656	23,337	24,538	1,201
	(全国立大学平均)	65.5%	65.9%	67.8%	68.2%	69.3%	70.1%	0.8ポイント

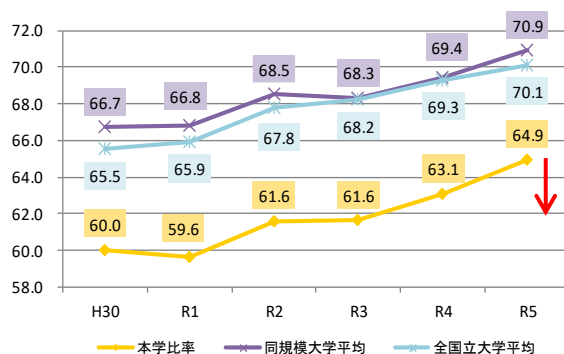
(百万円)

(1)診療経費の推移



(%)

(2)診療経費比率の推移



<財務分析>

※()内は対前年度増減額

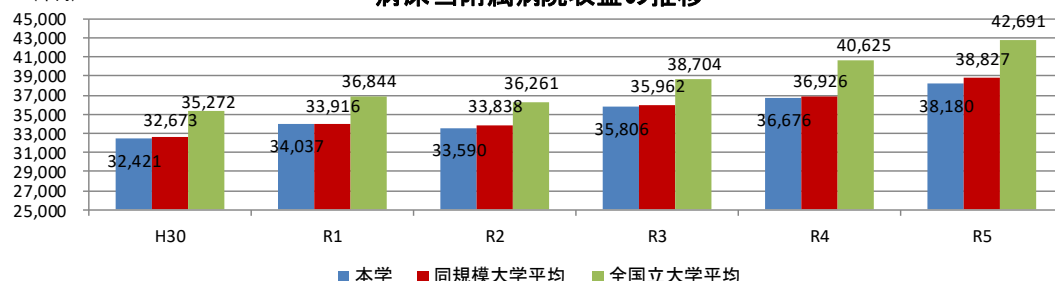
- 令和5年度の診療経費比率は64.9%となり、前年度と比較して1.8ポイント増加しました。
- 診療経費は、外来診療において使用される点滴注射薬等の高額薬剤使用症例の増加に伴う医薬品費の増加(+628百万円)、高度手術症例の増加に伴う診療材料費の増加(+124百万円)、物価高騰及び入院患者数の増加(+1,340人)による給食委託費等の増加(+68百万円)、令和5年5月に稼働を開始した放射線治療棟及び放射線治療システム整備等による減価償却費の増加(+178百万円)等により、14,873百万円(+990百万円)となりました。
- 診療経費比率は、主に医薬品費・診療材料費等の高騰化を要因として、全国立大学病院で上昇傾向にあります。本学は低い比率を維持していますが、全国立大学平均や同規模大学平均と同様に年々上昇しています。今後もコスト抑制意識を高く持ち、共同調達の利用拡大による単価抑制、医療コンサルタントの利用による医薬品単価等のベンチマーク比較、適正な支出規模の検証及び契約内容の見直し等を積極的に実施し、確実な診療経費削減に向けた取組を継続的に実施していくことが重要です。

(金額単位:百万円)

⑦病床当附属病院収益		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減
指標の概要	病床当附属病院収益	32,421	34,037	33,590	35,806	36,676	38,180	1,504
(附属病院収益÷病床数) 附属病院の規模に応じた診療活動の活性度を表す指標であり、 1病床当たりの病院収益を示し、数値が大きいほど効率的に病院の収益が確保されており、収益性が高い とされています。	病床数	600	600	600	600	600	600	0
	附属病院収益	19,453	20,422	20,154	21,484	22,005	22,908	902(百万円)
	(同規模大学平均)	32,673	33,916	33,838	35,962	36,926	38,888	1,962
	(全国立大学平均)	35,272	36,844	36,261	38,704	40,625	42,691	2,066

(千円)

病床当附属病院収益の推移



<財務分析>

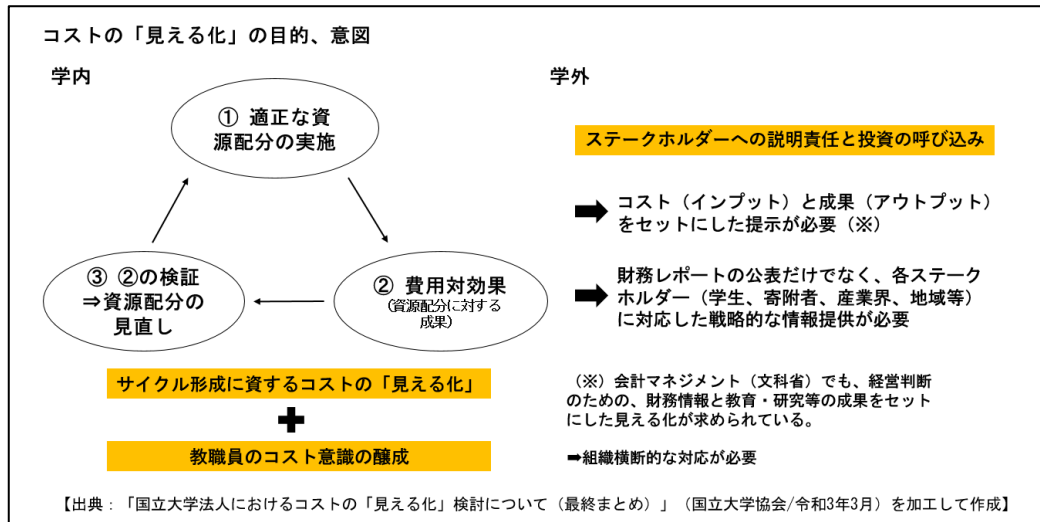
※()内は対前年度増減額

- 病床当附属病院収益は38,180千円となり、前年度と比較して1,504千円増加しました。同規模大学平均と比較すると僅かに低い水準となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う病床確保等の診療制限の緩和により、入院患者延数は増加(+1,340人)しました。
- 外来患者延数は減少(△8,587人)したものの、がん治療における免疫療法の拡大、循環器系疾患の手術件数の増加等により、患者当たりの収益が増加した結果、附属病院収益は22,908百万円となり、前年度と比較して902百万円増加しました。
- 附属病院収益が増加する一方で、物価高騰等の影響により収益の増加以上に診療経費が増加していることが課題となっています。診療経費の増加見合い以上の収益獲得に向け、引き続きコロナ禍で低下した病床稼働率の向上や、さらなる診療報酬点数の加算へ向けて、施設基準の積極的な届出等が重要なポイントになります。

2. コストの「見える化」の取組

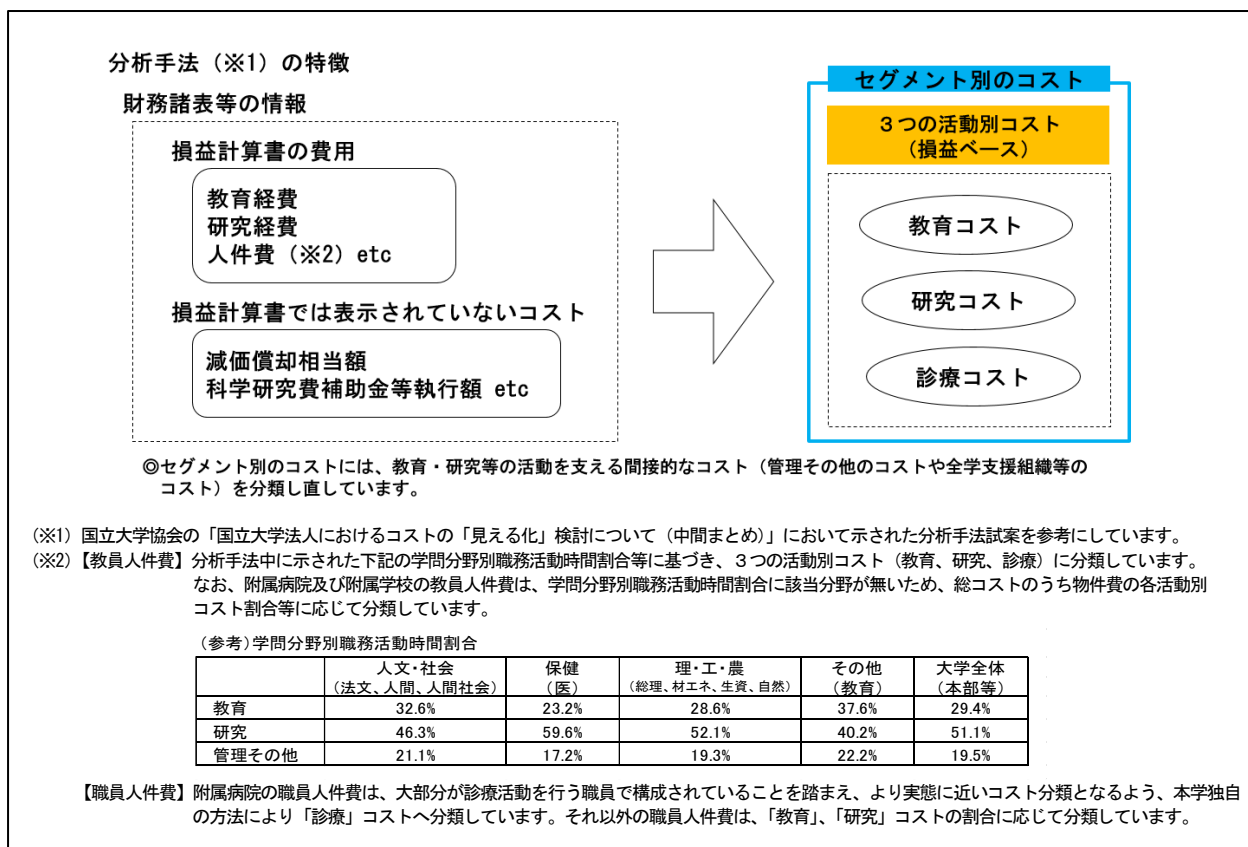
① コストの「見える化」の目的と意図

- 国立大学法人が多様な役割を果たすためには、経営に必要な情報を把握・分析し、戦略的な資源の有効活用により大学の機能をより強化する必要があります。そのためには、教育・研究等に係る「コスト」を正しく把握・認識し、その投資効果を分析するなどして学内外へ「見える化」することにより、学内資源配分の最適化、構成員のコスト意識の醸成及び社会への説明責任を果たすことができ、様々なステークホルダーの皆さまからの投資を呼び込むこと等に繋がると考えます。



② 分析手法

- 本学の「見える化」の取組においては、国立大学協会が示した分析手法案を参考にしつつ本学独自の取組を加え、コスト分析を行っています。
- 「見える化」に当たっては、国立大学法人会計基準に基づき作成した財務諸表をもとにしていますが、現在の損益計算書では、例えば、教育・研究・診療活動の根幹となる人件費はそれぞれ教育・研究・診療経費に計上されておらず、また、損益計算書では表示されない損益外のコスト等もあるため、それらを加えた総コストを改めて算出し、3つの活動別（教育・研究・診療）コストに分類し直すことで、財務諸表上では直接読み取ることのできない活動別コストを「見える化」しています。



③ 令和5年度の活動別コスト

- 損益計算書では表示されていないコストを含めた令和5年度の総コストは、以下のとおりです。

令和5年度の総コスト

経 費	金額（百万円）
教育経費	1,403
研究経費	1,642
診療経費	14,873
教育研究支援経費	371
受託研究費	368
共同研究費	169
受託事業費等	391
教員人件費	8,332
職員人件費	11,130
役員人件費	114
一般管理費	1,284
財務費用	84
雑損	94
減価償却相当額	971
除売却差額相当額	3
賞与引当増加相当額	△ 1
退職給付引当増加相当額	7
科学研究費補助金等執行額	355
合 計	41,595

損益計算書の費用

損益計算書では表示
されていないコスト

教育・研究等に明確に区分できない人件費等のコストを按分等することにより、総コストを3つの活動別コストに分類しました。

- ①教育コスト：6,503百万円＝教育経費（1,403百万円）＋人件費、損益外減価償却相当額等（5,099百万円）
 ②研究コスト：8,980百万円＝研究経費（1,642百万円）＋人件費、損益外減価償却相当額、科学研究費補助金等執行額、受託研究費等（7,337百万円）
 ③診療コスト：26,112百万円＝診療経費（14,873百万円）＋人件費・損益外減価償却相当額等（11,238百万円）

- 令和5年度の総コスト41,595百万円のうち、教育コストは6,503百万円であり、教育コスト（附属学校・園セグメントの教育コスト658百万円を除く学部・研究科等の教育コスト5,844百万円）を学生数（附属学校・園を除く6,049人）で除した学生1人当たりの教育コストは約96万円で、学生1人当たりの年間授業料約53万円の約1.8倍となっています。
- 研究コストは8,980百万円であり、研究コストを教員数（804人）で除した教員1人当たりの研究コストは約1,116万円です。
- 引き続き、次世代を担う優秀な人材の育成や学生のニーズ等を踏まえた教育に関する必要な投資、研究環境を充実し、研究活動の更なる活性化に向けて、外部資金の獲得に積極的にチャレンジするとともに、寄附金や雑収入等の多様な財源を獲得するための取組を積極的に行うことが重要です。
- 診療コストは法人合計の6割以上を占める26,112百万円であり、安定的な経営を実現するためには、投資したコストにより確実に附属病院収益を増加させることが重要です。

